

療養のご案内をショートメール(SMS)で差し上げるため、
医療機関へ**携帯電話の番号を必ずお伝えください**

新型コロナウイルス感染症の 検査を受けられたみなさまへ

1 検査結果が出る前に質問票を入力してください

- スムーズな療養開始に向け、**検査を受けた当日中に質問票の入力**をお願いします
- 質問票に入力頂くと、「LINE」または「AIによる音声自動通話」で健康管理をサポートします

家族による入力OK！

所要時間約10分！



または

神奈川県 Webフォーム

で検索

2 「自宅・宿泊療養のしおり」をご覧ください

- 検査が陽性だった場合に備え、**予め自宅・宿泊療養のしおり**をご覧ください
- しおりは下の**二次元コードからダウンロード**することができます



または

神奈川県 療養のしおり

で検索



3 療養が始まります



携帯電話に
お知らせ

- 療養期間や療養での注意事項等、**療養に必要な情報をSMSでお知らせ**します



毎日の
健康観察

- 検査の翌日以降から、LINE又はAIによる音声自動通話の健康観察が始まります
- 朝起きたら体温を測り、**ご自身の健康状態を報告**してください



保健所が逼迫している場合、重症化のリスクの高い方以外には保健所からの連絡がない場合があります。

保健所からの連絡がない場合でも、療養は始まります。携帯電話へのお知らせや毎日の健康観察を通じて、療養期間をお過ごしください。

4 療養期間の目安は10日間です

- 療養期間は、発症した日から10日間（無症状の方は検体を採取した日から7日間）です
- 療養期間の最終日の翌日からは、外出や通勤通学等をして頂いて構いません
- ただし、療養期間の最終3日間で解熱剤の服用や37.5℃以上の発熱等の症状がある場合は、療養期間が延長される場合があります（注1）



- (注1) 当てはまる場合は神奈川県療養サポート窓口(療養時にご案内します)にご連絡ください
(注2) 療養期間内に症状が現れたら、その日から「症状がある方」の0日目に移行します
(注3) 療養の終了には、発症日から10日間経過かつ療養期間の最終3日間に解熱剤の服用や37.5℃以上の発熱等の症状がないことが必要です

パルスオキシメーターや配食サービスは、療養者の方全員へはお届けできない場合があります。ただし、健康に強い不安があるがパルスオキシメーターをご自身で用意できない方や、経済的困窮により配食サービスを希望される方は、神奈川県療養サポート窓口(療養時にご案内します)にご連絡ください。